

第2号 **長岡市・川口町**

合併協議会だより



●発行／長岡市・川口町合併協議会 ●事務局／長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所40万人都市推進室内

10月26日

新「長岡市」の誕生に向け

長岡市・川口町合併協定調印式を開催

10月26日、長岡市役所において、「長岡市・川口町合併協定調印式」を開催しました。調印式では、森長岡市長と岡村川口町長が合併に関する21の協定項目を記載した合併協定書に署名・押印を行い、続いて新潟県知事の代理・森副知事と両市町議会の議長が立会人として署名。署名終了後は、副知事と両首長、議会議長が固い握手を交わしました。

今後、両市町の議会で合併の議決を経た後、県へ合併の申請書を提出する予定です。



▲調印後握手を交わす(左から)五井長岡市議会議長、森長岡市長、森新潟県副知事、岡村川口町長、古田島川口町議会議長



▲泉田知事の祝辞を代読する森副知事



▲合併協定書に調印する森長岡市長(左)と岡村川口町長(右)

新「長岡市」に向けての今後のスケジュール

- 両市町議会での合併の議決**
両市町の議会それぞれが合併についての議決を行います。
- 県知事への申請**
両市町議会で合併の議案が可決されると新潟県知事に対し合併の申請を行います。
- 県議会での議決・知事決定**
新潟県議会で合併についての議決が行われた後、知事が合併の決定をします。
- 総務大臣への届出**
県知事は、総務大臣に対し、合併の届出を行います。
- 総務大臣の告示**
総務大臣が合併の告示をすることにより、合併の効力が発生します。
- 新「長岡市」の誕生**
平成22年3月31日の合併を目指します。

※合併協定書には、これまでの合併協議会で協議し決定した21の協定項目が記載されています。合併協定書に記載している協定項目は、2ページ以降をご覧ください。



調印された合併協定書



第2回協議会を 10月19日に開催

合併日は、来年3月31日に

合併の方式は「編入合併」・新市の名称は「長岡市」に

10月19日、長岡市役所において、「第2回長岡市・川口町合併協議会」を開催しました。第2回の協議会は、合併に伴う21の協定項目について協議を行い、合併の期日を「平成22年3月31日」とすることとし、合併方式は「長岡市への編入合併」、新市の名称は「長岡市」とすることが決まりました。また、任意協議会で決定されていなかった議会議員や、農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱いなどについても協議され、原案どおり承認されました。この協議会をもって、合併協議会における一連の協議が終了しました。

合併協議のこれまでの経緯

	H21年	H20年	H19年	H18年
	10月5日	9月29日	9月14日	8月25日
	9月1日	8月27日	8月7日	9月26日
	8月1日	7月27日	7月9日	川口町で住民意向調査を実施
	7月1日	7月27日	7月9日	川口町が長岡市に合併協議の申し入れ
	6月1日	7月9日	6月2日	川口町が住民投票を実施
	6月1日	7月9日	6月2日	川口町が長岡市に合併協議を要請
	4月15日	6月2日	3月30日	長岡市が、合併協議を開始する前提として、川口町に財政健全化を求める
	3月30日	6月2日	3月30日	川口町が長岡市に再度合併協議の申し入れ
	1月20日	12月16日	1月9日	長岡市長が県知事を訪問し、県の支援を要請
	1月20日	12月16日	1月9日	両市町で行財政に関する情報交換会を開催
			2月5日	川口町の財政健全化に進展がみられたことなどから、長岡市が合併協議の開始を承諾
			2月5日	両市町と県で長岡市・川口町合併研究会を開催
			2月5日	（4月28日・全3回開催）
			2月5日	長岡市・川口町任意合併協議会を設置
			2月5日	長岡市・川口町任意合併協議会を開催
			2月5日	（8月24日・全5回開催）
			2月5日	長岡市の市政モニターが川口町を視察
			2月5日	川口町民が長岡市役所の支所を訪問し、支所職員と意見交換
			2月5日	長岡市・川口町の両住民が参加し、合併後の夢を語るワークショップを開催
			2月5日	長岡市で合併に関する説明会を実施
			2月5日	川口町で合併に関する説明会を実施
			2月5日	（9月15日・全10カ所で開催）
			2月5日	川口町議会において、法定合併協議会の設置議案を可決
			2月5日	長岡市議会において、法定合併協議会の設置議案を可決
			2月5日	長岡市・川口町合併協議会を設置
			2月5日	長岡市・川口町合併協議会を開催
			2月5日	（10月19日・全2回開催）

合併協議において決定した事項(合併協定書の協定項目)

協定項目	内	容
合併の方式	長岡市への編入合併	
合併の期日	平成22年3月31日	
新市の名称	長岡市	
新市の事務所の位置	現長岡市役所の位置	
議会の議員の定数及び任期の取扱い	定数	定数特例を適用し、川口選挙区から1名を選出する。
	任期	長岡市議会議員の残任期間とする。（平成23年4月30日まで）
農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い		・長岡市の農業委員会に統合する。 ・川口町の選挙による委員のうち、2人に限り、引き続き在任する。 ・任期は、長岡市の委員の残任期間とする。（平成23年7月19日まで）
地方税の取扱い		・長岡市の制度に統一する。 ・ただし、法人市町村民税の法人税割については、平成24年度までは現行どおりとする。
一般職の職員の身分の取扱い		長岡市の職員として引き継ぐ。
財産の取扱い		すべて長岡市に引き継ぐ。
特別職の身分の取扱い		川口町の町長及び教育長は、合併の日の前日をもって失職するものとする。
組織機構及び支所の取扱い		・現在の長岡市役所を本庁とし、川口町役場を支所とする。 ・新市の組織機構の整備については、住民サービスの低下をきたさないことや、地域の特性を生かし、地域振興に対応できることなどを基本として整備する。

協定項目	内 容																																			
条例・規則等の取扱い	原則として、長岡市の条例・規則等を適用する。																																			
一部事務組合の取扱い	小千谷地域広域事務組合 ・合併の日の前日をもって解散し、財産は清算する。 ・合併の日にすべての職員は、小千谷市に引き継ぐ。 ・なお、旧川口町地域の事務は、小千谷市に委託する方向で調整する。																																			
	その他組合 ・上記以外の一部事務組合等については、合併の日の前日をもって脱退する。 ・合併後の事務については、個別に取り扱う。																																			
使用料・手数料の取扱い	使用料 ・同一又は類似する施設の使用料は、周知期間を十分設け、長岡市の制度に統一する。 ・行政財産使用料及び占用料については、長岡市の制度に統一する。																																			
	手数料 原則として合併時に統一する。																																			
公共的団体等の取扱い	新市の一体感の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向、実情等を尊重しながら、法の趣旨等に沿って調整に努める。																																			
町名・字名の取扱い	・長岡市は現行どおり ・川口町においては、下記のとおり																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現在の字名</th> <th>変更後</th> <th>よみかた</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大字相川</td><td>川口相川</td><td>かわぐちあいかわ</td></tr> <tr><td>大字荒谷</td><td>川口荒谷</td><td>かわぐちあらや</td></tr> <tr><td>大字牛ヶ島</td><td>川口牛ヶ島</td><td>かわぐちうしがしま</td></tr> <tr><td>大字川口</td><td>東川口</td><td>ひがしかわぐち</td></tr> <tr><td>大字木沢</td><td>川口木沢</td><td>かわぐちきざわ</td></tr> <tr><td>大字田麦山</td><td>川口田麦山</td><td>かわぐちたむぎやま</td></tr> <tr><td>大字峠</td><td>川口峠</td><td>かわぐちとうげ</td></tr> <tr><td>大字中山</td><td>川口中山</td><td>かわぐちなかやま</td></tr> <tr><td>大字西川口</td><td>西川口</td><td>にしかわぐち</td></tr> <tr><td>大字武道窪</td><td>川口武道窪</td><td>かわぐちぶどうくぼ</td></tr> <tr><td>大字和南津</td><td>川口和南津</td><td>かわぐちわなづ</td></tr> </tbody> </table>	現在の字名	変更後	よみかた	大字相川	川口相川	かわぐちあいかわ	大字荒谷	川口荒谷	かわぐちあらや	大字牛ヶ島	川口牛ヶ島	かわぐちうしがしま	大字川口	東川口	ひがしかわぐち	大字木沢	川口木沢	かわぐちきざわ	大字田麦山	川口田麦山	かわぐちたむぎやま	大字峠	川口峠	かわぐちとうげ	大字中山	川口中山	かわぐちなかやま	大字西川口	西川口	にしかわぐち	大字武道窪	川口武道窪	かわぐちぶどうくぼ	大字和南津	川口和南津
現在の字名	変更後	よみかた																																		
大字相川	川口相川	かわぐちあいかわ																																		
大字荒谷	川口荒谷	かわぐちあらや																																		
大字牛ヶ島	川口牛ヶ島	かわぐちうしがしま																																		
大字川口	東川口	ひがしかわぐち																																		
大字木沢	川口木沢	かわぐちきざわ																																		
大字田麦山	川口田麦山	かわぐちたむぎやま																																		
大字峠	川口峠	かわぐちとうげ																																		
大字中山	川口中山	かわぐちなかやま																																		
大字西川口	西川口	にしかわぐち																																		
大字武道窪	川口武道窪	かわぐちぶどうくぼ																																		
大字和南津	川口和南津	かわぐちわなづ																																		
各種団体への補助金・交付金の取扱い	各種団体への補助金・交付金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、調整を図る。																																			
慣行の取扱い	長岡市の制度に統一する。																																			
各種事務事業の取扱い	4ページの「各種事務事業の調整結果」をご覧ください。																																			
地域自治の取扱い	・設置期間は概ね10年間とする。 ・ただし、概ね5年経過後にそれまでの成果の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・なお、その際は市域全体の地域自治組織との均衡を考慮して見直しを行う。																																			
	支 所 ・支所長：部長級の一般職 ・職 務：支所の総括及び地域固有業務に係る事務執行等 ・役 割：当該地域のまちづくりに係る提案																																			
	地域委員会 ・当核地域のまちづくりに係る提案 ・当該地域に係る各種計画策定・変更の協議 ・支所で行う地域固有業務の検討 等 ・任 期：2年間																																			
合併基本計画	下記「長岡市・川口町合併基本計画の概要」をご覧ください。																																			

長岡市・川口町合併基本計画の概要(抜粋)

◆ 計画の期間

合併施行の日から平成27年度までのおおむね6年間とします。

◆ 合併の必要性

- ・長岡市と近隣の自治体の団結による「40万人都市構想」の推進
- ・地方分権に対応した行財政基盤の強化
- ・日常生活圏と行政区域の一体化
- ・広域的な視点に立ったまちづくり

◆ まちづくりの基本方針

新市においても、長岡市総合計画に定めた将来像とまちづくり戦略、政策を基本とし、その上で川口地域を含む11地域の地域資源や特性を踏まえた一体的なまちづくりを展開するものとします。

(1) 川口地域の将来像

〔地域の特性〕

- ・温泉や宿泊施設、スポーツ・レクリエーション施設など、川口町運動公園の施設が自然環境と調和し、やすらぎの交流空間を創り出しています。
- ・中越大震災を住民相互の「きずな」で乗り越えた、力強い住民力と強固な地域力が、まちづくりの原動力となっています。

〔川口地域の将来像〕

震災により深まった人と地域の「きずな」で未来を創る、自然と親しみ、心やすらぐ地域

(2) 川口地域の地域づくり戦略

・「地域力を高める住民自治の形成」

行政主導の地域づくりから、住民と行政の協働による地域づくりへの転換を目指し、住民でできることは住民の手で、住民だけでできないものは行政との協働で地域づくりを進めるとともに、地域の防災力の向上に努めます。

・「農業・農村を基軸とした地域経済循環の構築」

付加価値の高い農業に転換する6次産業化を進め、産業間の交流により人、モノ、お金が循環する地域経済循環の仕組みを構築します。

・「集落主体の体験型交流の仕組みづくり」

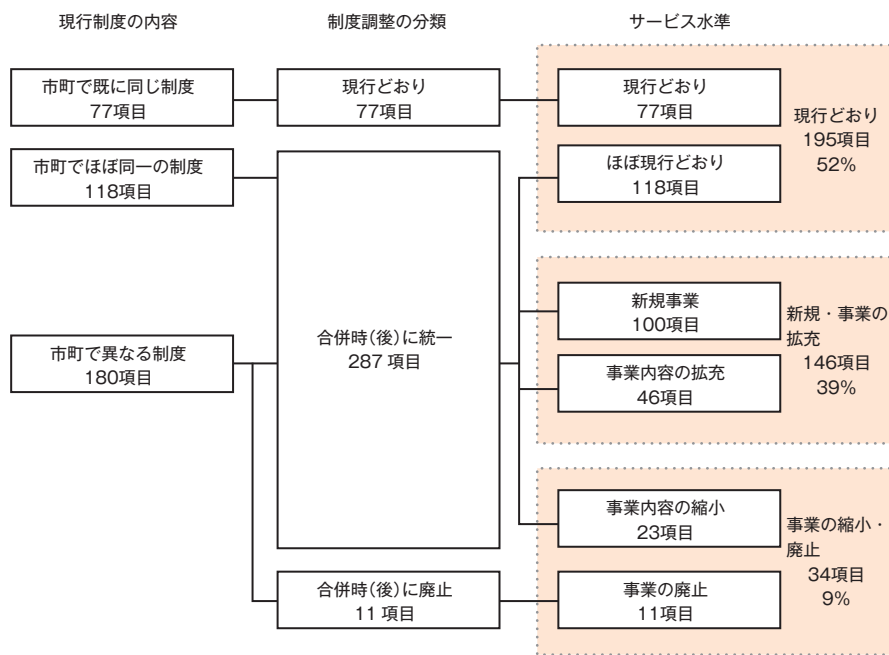
首都圏などへの交流情報の発信をはじめ、集落における受入体制や体験プログラムの整備など、交流の仕組みづくりを推進します。

各種事務事業の調整結果

1 方針

原則として、先行合併における協議結果を尊重するものとする。

2 制度調整結果の概要 (長岡市民への行政サービスは現行どおり)



3 主な行政サービスの調整方針

現行どおり

○四季のまつり

これまでの取組みの経緯や地域の特色を尊重し継承する。

○道路除雪の出動基準

「積雪 10 cm 以上」を一律の除雪出動基準とし、全市早朝除雪を基本とする。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施する。

ほぼ現行どおり

○予防接種

予防接種の一部の接種方式について、集団接種から個別接種へ移行する。

○スポーツ振興報奨金

全国大会出場者(小・中学生を除く。)に対して支給する奨励金額について、現行の 1 人 20,000 円から、国内大会 5,000 円、国際大会 50,000 円に変更する。

新規事業

○福祉バス運行事業

一般の交通機関を利用することが困難な心身障害者(児) 5 人以上の団体に対し、リフト付き福祉バス(ほほえみ号)を運行し、積極的な社会参加の促進を図る。

○不妊治療費助成事業

新潟県の不妊治療費助成事業の対象とならない夫婦に対して、不妊治療にかかる費用の一部を助成し、経済的、精神的負担の軽減を図る。

事業内容の拡充

○すまいの耐震改修等助成制度

現行の耐震診断にかかる経費の助成に加え、耐震改修や融雪装置設置併用耐震改修、シェルター補強などの改修に要した工事費及び設計監理費に対しても助成を行う。

○歩道除雪の出動

現行の出動基準の積雪 20cm から 10cm 以上とし、全市早朝除雪を基本とする。

事業内容の縮小

○乳幼児歯科保健(フッ素塗布)

現行の 1 歳から 4 歳 6 か月までの間の 5 回実施から 3 回実施へ移行する。

○各種大会等出場者助成金

現行の中越地区大会以上の出場校への補助から、全国大会、北信越大会等への出場者の保護者への補助に移行する。

事業の廃止

○他の制度の活用等による廃止

人間ドック等の補助、心身障害者福祉資金の貸与など 8 事業

○先行合併の調整結果に基づく廃止

- ・心身障害者扶養共済掛金助成事業…平成 23 年度を目途に廃止する。
- ・子育て支援事業(おむつ券支給)…平成 22 年度で廃止する。
- ・新入学児童お祝い品贈呈…合併時に廃止する。

地域固有業務

- ふるさと友好都市との交流(東京都狛江市)
- まつり等に関するもの(川口まつり、雪洞火ぼたる祭、観光協会補助金)
- 福祉に関するもの(敬老会、長寿祝い)
- 行政事務委託
- 学校給食地産地消推進事業
- スクールバス運行事業
- 除雪体制、消雪パイプに係る施策
- 同報系防災無線の活用

■川口町 雪洞火ぼたる祭(H22.2.27 開催予定)



▲幻想的な雪灯り



▲記録に挑戦!「雪積み合戦」

会議資料等は閲覧できます

合併協議会に提出された資料については、ホームページのほか次のところでも閲覧できます。

ただし、個人情報など一部閲覧できない事項があります。

■長岡市・川口町合併協議会事務局(長岡市役所 40 万人都市推進室内)

長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号 TEL: 0258-39-2314

■川口町総務課(川口町役場)

北魚沼郡川口町大字川口1974番地26 TEL: 0258-89-3111

合併に関する市政報告会を開催します

長岡市と川口町の合併に関することを中心に、長岡市政の動きについて報告会を開催します。参加を希望される方は、直接会場にお越しください。

【日 時】 11月11日(水)午後7時~8時(終了時刻は予定)

【会 場】 市民センター 地下イベント広場

【定 員】 先着100名

【問合せ先】 長岡市役所 40万人都市推進室

TEL: 0258-39-2314

長岡市・川口町合併協議会 事務局

長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所 40 万人都市推進室内

TEL: 0258-39-2314 FAX: 0258-39-2254

ホームページ: <http://www.gappei-nk.jp/>

Eメール: info@gappei-nk.jp